

沼津工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	知的財産	
科目基礎情報							
科目番号	0007		科目区分		専門 / 必修		
授業形態	授業		単位の種別と単位数		学修単位: 2		
開設学科	新機能材料工学コース		対象学年		専2		
開設期	前期		週時間数		2		
教科書/教材	特許庁ホームページ						
担当教員	吉野 龍太郎						
到達目標							
特許制度について説明できる。企業における知的財産の重要性及び社会的意義及び特許出願から権利化までのプロセスを明示でき発明の新規性・進歩性について特許請求項を明確化できる(A2-4) 特許調査から特許マップを多面的に作成ができる。(A2-4)							
ルーブリック							
		理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1 1. 特許制度について説明できる。企業における知的財産の重要性及び社会的意義及び特許出願から権利化までのプロセスを明示でき発明の新規性・進歩性について特許請求項を明確化できる(A2-4)		特許の条件である新規性・進歩性が説明	□特許の条件である新規性・進歩性が説明できる		□特許の条件である新規性・進歩性が説明できない		
評価項目2 特許調査から特許マップを多面的に作成ができる。(A2-4)		□特許明細書から発明を読みとることができる □独自の切り口で特許マップを作成できる □特許マップから技術動向等を読み取ることができる	□特許明細書を発明を読みとることができる □一般的な特許マップを作成できる		□特許明細書から発明を読みとることができない □一般的な特許マップも作成できない		
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
【プログラム学習・教育目標】 A 実践指針 (A2) 実践指針のレベル (A2-4)							
教育方法等							
概要	企業における知的財産の重要性及び社会的意義について学ぶ。 新聞記事等の社会的話題をとおして知的財産、特に特許権について学ぶ。 出願のための特許調査から特許の権利化までのプロセスを学ぶ。特に特許調査においては特許マップを作成する。						
授業の進め方・方法	企業における知的財産の重要性及び社会的意義について学ぶ。 新聞記事等の社会的話題をとおして知的財産、特に特許権について学ぶ。 出願のための特許調査から特許の権利化までのプロセスを学ぶ。特に特許調査においては特許マップを作成する。						
注意点	試験や課題レポート等は、JABEE、大学評価・学位授与機構、文部科学省の教育実施検査に使用することがあります。 授業参観される教員は当該授業が行われる少なくとも1週間前に教科目担当教員へ連絡してください。						
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	ガイダンス		進め方等		
		2週	知的財産の概要		知的財産権と産業財産権制度とは		
		3週	特許制度の概要		特許制度の目的		
		4週	特許制度の概要		特許法上の発明、技術的思想とは		
		5週	特許制度の概要		発明とは、新規性・進歩性とは		
		6週	特許制度		職務発明制度とは		
		7週	特許制度		調査・出願から権利取得まで、先願主義、公開制度、審査請求		
		8週	特許調査の概要		技術者としての特許調査の重要性		
	2ndQ	9週	特許調査		特許データベースについてキーワード選定		
		10週	特許調査		特許調査の利用法、技術マップを作成の重要性		
		11週	特許マップ発表		技術マップの発表する		
		12週	特許マップ発表		技術マップの発表する		
		13週	特許マップ発表		技術マップの発表する		
		14週	特許マップ発表		技術マップの発表する		
		15週	まとめと評価		アンケートほか		
		16週					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	0	80	0	20	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	0	80	0	20	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0